

今月の お知らせ

電話番号

総務課		
総務係	財政係	☎82-5210
総合政策課		
地域振興係	広報広聴係	☎82-5220
町民生活課		
税務係		☎82-5110
町民係		☎82-5100
保健福祉課		
保健係		☎84-7005
福祉係		☎84-7010
農林振興課		
農政係	林政係	☎82-5230
観光商工課		
観光係	商工係	☎82-5240
環境整備課		
地域整備係		☎82-5270
生活環境係		☎82-5280
会計室		☎82-5120
議会事務局		☎82-5300
農業委員会		☎82-5230
教育委員会		☎82-5320
学校給食センター		☎84-7180
只見保育所		☎82-2219
朝日保育所		☎84-2038
明和保育所		☎86-2249
朝日診療所		☎84-2221
(歯科)		☎84-2612
こぶし苑		☎84-2101
只見振興センター		☎82-2141
朝日振興センター		☎84-2111
明和振興センター		☎86-2111

税 今月の納期

1月25日までに
納めましょう

- 町県民税(4期)
- 固定資産税(4期)
- 農集排使用料(1月分)
- 後期高齢者保険料(6期)

募集

平成30年度
只見町奨学生募集のお知らせ

町では、優秀な人材を育成するために無利子で奨学資金を貸与します。

●対象及び条件

平成30年度に高等学校・短期大学・大学又は専門学校などに進学を希望される方で、品行が正しく、学術に優れ、身体強健であること。

●奨学資金付与の条件

只見町出身の方で、貸与を希望される方の本籍又は住所が只見町に引き続き6ヶ月以上有すること。

経済的理由により修学が困難と認められること。

●利用可能額(貸与額)

高等学校／月額1万2千円以内
私立大学／月額4万円以内

国公立大学／月額3万円以内
短期大学／月額3万円以内
専門学校等(修業年限2年以上)／月額3万円以内

※支度金(4年制大学に限る)
大学入学時／30万円以内

●奨学資金の返還

利用された奨学資金は、卒業又は退学、奨学金辞退などの月より6ヶ月の返還準備期間をおき、7ヶ月目から8年以内に月賦で返還していただきます。

●申込方法

募集要項は教育委員会、朝日・明和振興センター、只見中学校、只見高校、南会津高校、町内の各郵便局、東邦銀行只見支店、JA会津よつば只見支店に設置してあります。要項をご確認いただき、必要書類を添えて教育委員会へ申請して下さい。

●募集期限

平成30年2月16日(金)まで

●奨学生の採用決定

審査決定後、本人に通知します。通知は3月中旬頃の予定です。

●問合せ先

只見町教育委員会
☎0241(82)5320

保健師などを 奨学生を募集します

町では、次の職種を目指す方で将来町の施設で業務に従事しようとする方に対し奨学資金を貸与します。

●対象となる職種

保健師、助産師、看護師、放射線技師、理学療法士、作業療法士

●対象となる条件

法に基づき指定された前項の職種の養成施設に在学または在所し、国または他の団体から同種類の奨学金の貸与を受けていない方。

●貸与額 月額10万円以内

●奨学金の返還及び免除規定

奨学資金貸与条例により

・原則として10年以内に返還。

・ただし、一定の期間内に資格を取得し、資格取得後直ちに(保健師、助産師、看護師は5年以内)町の機関に就職し、その後引き続き10年以上当該業務に従事したときは返還が免除されます(町の機関に就職するまでの間に返還した分は免除対象となりません)。

●申込手続

奨学資金貸与申請書に住民票抄本、履歴書、健康診断書などを添えて、保健福祉課保健係に提出してください。

申請書などは只見高校・南会津高校に送付しています。また、問い合わせのあった方に直接送付しますので、保健福祉課にご連絡ください。なお、進学予定の方も受け付けます。

●募集期間

平成30年2月16日(金)まで

●問合せ先

保健福祉課 保健係
☎0241(84)7005

福島県南会津地方振興局より
戊辰セミナーの参加者募集

次のとおり「知られざる南会津戊辰セミナー」を開催しますので、参加希望の方はご連絡ください。(申込期間を1月19日(金)まで延長します。また当日参加も可能です。)

●日時 1月20日(土)
午後1時～午後3時

●会場 只見振興センター

●内容 (入場無料) 定員150名

講演及びパネルディスカッション

●申込・問合せ先
福島県南会津地方振興局
企画商工部

☎0241(62)5207

田島税務署より 「平成29年分所得税等確定申告等」 のお知らせ



●申告書作成会場の開設

- ・場 所 田島税務署1階会議室
- ・期 間 2月16日(金)～3月15日(木) ※土・日・祝日は除く
- ・時 間 午前9時～午後5時

※期間前は会場を設置しておりませんので、期間中に利用ください。

※申告書の作成に1時間以上要する場合がありますので、午後4時前までのご来場にご協力ください。

●申告書の作成は国税庁ホームページが便利です！

申告書作成会場は混雑し長時間お待ちいただく場合があります。国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただければ、申告書をご自宅で作成し、郵送などで提出することができます。

●マイナンバーの記載と本人確認

申告者ご本人や控除対象配偶者、扶養親族および事業専従者などのマイナンバーの記載が必要です。また、申告者ご本人の本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。控除対象配偶者、扶養親族および事業専従者などの本人確認書類などの提示は不要です。(マイナンバーカードを利用して、ご自宅などのパソコンからe-Taxで送信する場合は、本人確認書類を別途送付する必要はありません。)

●税金の納付は振替納税が便利です！

平成29年分の納付期限は、申告所得税および復興特別所得税、贈与税が、**3月15日(木)**、消費税及び地方消費税(個人事業者)が、**4月2日(月)**です。振替納税をご利用の方は、申告所得税および復興特別所得税の振替日が、**4月20日(金)**、消費税および地方消費税(個人事業者)の振替日が、**4月25日(水)**となっております。

(注)贈与税については、振替納税はできません。

●問合せ先 田島税務署(Tel.0241-62-1230)※自動音声案内

町長スケジュール (12月分)

- 1日 教育委員辞令交付式、雪まつり実行委員会、議案検討庁議
- 2日 南会津地方広域市町村圏組合議会全員協議会(南会津町)
- 5日 南会津方部水災害対策協議会(南会津町)、区長連絡協議会
- 6日 滝調整池堆砂対策協議会、一般質問検討庁議
- 7日 ユネスコエコパーク推進連絡調整会議、行政機構改革審議会諮問
- 8日 雪むすめ辞令交付式、ユネスコエコパーク推進協議会
- 9日 福島県市町村対抗軟式野球大会
只見町選手団慰労会

- 10日 ふるさと只見会(東京)
- 11日 只見町議会12月会議(～15日)
- 12日 ティーエヌアイ工業(株)社長来庁
- 18日 阿賀川河川事務所長来庁
- 19日 南会津建設事務所長来庁
- 20日 只見町議会全員協議会、臨時庁議
- 21日 土地改良区理事会
- 22日 (福)南会津会理事会(南会津町)、緊急教育講演会
- 25日 南会津管内県出先機関年末挨拶、民生児童委員協議会
- 27日 只見線復興推進会議検討会(福島市)、只見地区農家との意見交換会
- 28日 仕事納めの式(あさひヶ丘、役場)

町民の消息

(11月26日～12月25日届出分)敬称略

■お誕生おめでとうございます

佐久間 葵生 (男/貴之・綾乃) 只見
 鈴木 悠冬 (男/靖和・佐知) 只見
 馬場 慧 (男/匠・成美) 大倉

■おくやみ申し上げます

鈴木 良三郎	96歳	只見
吉田 善一郎	85歳	長浜
酒井 サト	82歳	福井
永井 モトミ	95歳	大倉
馬場 英弥	89歳	塩ノ岐
渡部 チトセ	95歳	小川
馬場 條二	82歳	塩ノ岐
角田 清	63歳	小林

※「町民の消息」欄に掲載を希望されない方は、届出のときにその旨をお伝えください。

人のうごき

平成29年12月1日現在

人口 4, 315 (-10)
 男 2, 117 (-7)
 女 2, 198 (-3)
 世帯数 1, 859 (-7)
 高齢化率 44.95%

※高齢化率とは、65歳以上の人が人口に占める割合です。

転入 8 転出 2 出生 1 死亡 17

あとがき

▽明けておめでとうございませう。本年も「広報ただみ」をよろしくお願ひいたします。

▽昨年の世相を一字で表す「今年の漢字」は「北」ということで、北朝鮮のミサイル発射や九州北部豪雨などの意味から選ばれました。

▽昨年の只見町は、「JR只見線不通区間の復旧決定」や「国道289号八十里越の開通目標2023年度」といった明るい話題が多くありました。その追い風をしっかりと活かすという意味を込めて、今年の只見町の漢字は「活」ということで、本年も皆さまが「活躍」されますようお祈り申し上げます。

(三瓶)

生涯学習推進員
三瓶昌恵

明和振興センター
図書室 ☎86-2111

おすすめ新着図書

★漫画 君たちはどう生きるか



吉野源三郎/著
(マガジンハウス)

勇気、いじめ、貧困、格差、教養…昔も今も変わらない人生のテーマに真摯に向き合う主人公のコペル君と叔父さん。二人の姿勢には、生き方の指針となる言葉が数多く示されています。そんな時代を超えた名著が、原作の良さをそのままに、マンガの形で、今に蘇りました。初めて読む

人はもちろん、何度か読んだことのある人も、一度手にとって、人生を見つめ直すきっかけにしてほしい一冊です。

★ぜったいにおしちゃダメ?



ビル・コッター/著
(サンクチュアリ出版)

この絵本にはたった1つだけルールがあります。それは「このボタンを押しちゃダメ」ということ。でも、不思議なモンスターが「おしたらどうなるんだろう?」「おしちゃうか?」

としつこく誘惑してくる。誘惑に負けてボタンを押すと、モンスターが黄色くなったり、水玉になったり、何匹にも増えたりと大さわぎ! さあ、絵本をふったり、おなかをこすったりして、モンスターをもとの姿にもどしてあげよう!

★その他、別棟、図書室(旧支所)にもたくさん本を置いております。利用時間は午前9時から午後4時までです。(土日祝日は閉館)ぜひご利用下さい。リクエストも随時受付しています。

1、ゆたかな緑ときれいな水をまもり美しい町をつくりましょう

1、互いに助け合い親切をつくり楽しい町をつくりましょう

1、産業をおこしみんなで働ける豊かな町をつくりましょう

1、教養を深め心と体をきたえ文化の町をつくりましょう

1、きまりを守り良い風習を育て住みよい町をつくりましょう

町民憲章